

うつ・アルコール ひきこもり

各種相談のご案内



* 来所相談の場合は、事前に予約をお願いします。
お問合せ、予約先は、川越市保健所 保健予防課です。

TEL : 049-227-5102 (直通)

- * 保健所には守秘義務があります。相談者のプライバシーは保護されます。
- * 各種相談は、保健師・精神保健福祉士が対応します。
- * 電話での相談は随時おこなっています。



うつに関する相談

気持ちが落ち込む、元気が出ない、疲れがとれない、食欲がない、眠れない…などが続き、仕事や家事がつかなくなっていませんか？

対 象 うつに関してお困りのご本人、ご家族、関係者

相談日 原則毎月第1、3木曜 午前10時～午後3時（予約制）

アルコールに関する相談

飲酒により失敗を重ね、仕事や家族関係がうまくいかなくなることがあります。

背景には、アルコールによる疾患が関係している場合があります。

対 象 アルコール問題を抱えるご本人、ご家族、関係者

相談日 原則毎月第4木曜 午前10時～午後3時（予約制）

各種相談の
令和4年度の日程は、裏
面をご参照ください。

ひきこもりに関する相談

外に出られず一歩が踏み出せないという方や、家族がひきこもっているが、どう対応したら良いのかわからない、といったことはありませんか？

対 象 ひきこもりに関して問題を抱えるご本人、ご家族

相談日 原則毎月第2木曜 午前10時～午後3時（予約制）





令和4年度 相談日

うつに関する相談

令和4年： 4月7日、4月21日、5月19日、6月2日、6月16日、
7月7日、7月21日、8月18日、9月1日、9月15日、
10月6日、10月20日、11月17日、12月1日、
12月15日

令和5年： 1月5日、1月19日、2月2日、3月2日、3月16日

アルコールに関する相談

令和4年： 4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、
9月22日、10月27日、11月24日、12月22日、

令和5年： 1月26日、2月16日、3月23日

ひきこもりに関する相談

令和4年： 4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、8月4日、
9月8日、10月13日、11月10日、12月8日、

令和5年： 1月12日、2月9日、3月9日

交通アクセス

川越市保健所：川越市小ヶ谷 817-1

保健予防課 精神保健担当：049-227-5102



◆車をご利用の場合

県道川越日高線の「西川越駅入口」交差点
から踏切道を直進

◆電車をご利用の場合

JR川越線・西川越駅下車 徒歩12分

